

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
25 年－ 1 (25. 2.19)	福祉保健	<p>年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出について</p> <p>▶理由 昨年 11 月 16 日には、衆議院解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、今年 10 月から 3 年間で年金を 2.5 %も削減する法律が成立した。 物価スライド「特例水準の解消」を理由としているが、これは 2000 年から 2002 年に消費者物価指数が下がった時に高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を据え置いた措置である。 灯油など生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額などで高齢者の生活が厳しさを増している今、10 年以上も遡って年金を引き下げる理由はない。来年 4 月からの消費税引き上げが重なるならば、その深刻さは計り知れない。「特例水準の解消」は毎年 0.9 %以上も年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限りない年金削減の流れが作られようとしている。 年金削減は、高齢者だけの問題ではない。高齢者の大幅収入減は地域の経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することはいうまでもない。深刻な不況が続く日本経済への打撃も看過できない。 本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのものである。年金削減の手段とするのは本末転倒である。</p> <p>▶陳情事項 不況をより深刻にする年金 2.5 %削減の実施を中止するよう、地方自治法第 99 条の規定による意見書を国に提出されるよう陳情する。 1、2013 年 10 月からの年金 2.5 %削減を中止すること。</p>	全日本年金者組合鳥取県本部 委員長 増田 修治 (米子市錦町 2 - 45)